

生分解性マルチの購入を支援します

環境に配慮した農業を推進するため、廃プラスチックの排出抑制や回収作業の省力化に繋がる生分解性マルチの購入費の一部を支援します。



補助率

1/3

上限額

個人

5万

法人

または 30万



はがす手間がなくて
後処理が本当に楽です

補助対象者

次の要件をすべて満たす方

- (1) 前橋市内に居住する個人事業主又は、前橋市内に事業所を置く法人であること。
- (2) 前橋市内のほ場で農産物を栽培していること。
- (3) 農産物販売農家又は認定新規就農者であること。
- (4) 市税を滞納していないこと。
- (5) 暴力団等排除に関する要件を全て満たしていること。

補助対象経費

令和8年4月1日(水)から令和9年2月26日(金)までに納品及び支払を行った生分解性マルチの購入費用

※ 消費税及び地方消費税を除く

※ 生分解性プラマークの表示があるもの

生分解性プラマーク



認証マークの表記

一般社団法人日本バイオプラスチック協会により適合基準をみたしている製品に表記されています。

申請受付期間・申請方法

- ・令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)※予算額に達した時点で受付を締め切る場合があります。
- ・電子申請または申請書類を下記まで直接持参、郵送、電子メールのいずれかでご提出ください。

<申請書配布・提出・問い合わせ先>

●前橋市農政部農政課

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1

担当:前橋市役所7F 農政課 農産園芸係

電話:027-898-6707

受付時間:9:00～17:00(土日曜祝日を除く)

●前橋市農業協同組合

〒371-0002 前橋市江木町770-1

担当:営農部 生産資材課

電話:027-261-3832

